

嘉麻市文化財保護審議会公募委員募集要項

1 目的

嘉麻市教育委員会では、市民から幅広く文化財及び文化財の保存と活用に関する意見を聴き、より良い文化財の保護活用に務めるため、次のとおり委員の公募を行います。

2 所掌事務

嘉麻市文化財保護審議会は、嘉麻市文化財保護条例第39条に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議します。

3 選出区分

嘉麻市文化財保護条例第39条第3項第2号に規定する「市民からの公募による者」とします。

4 応募資格

次に掲げる要件の全てを満たしている人。

- (1) 応募日現在、嘉麻市在住又は在勤していること。
- (2) 令和8年4月1日現在において20歳以上であること。
- (3) 文化財の保存と活用に関心があり、年2回程度の会議に出席できること。

5 募集人数

1名

6 委員の任期

令和8年4月1日から2年間とします。

7 報酬等

嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき、報酬及び費用弁償を支給します。

8 応募方法

山田生涯学習館、稲築地区公民館および碓井総合支所（生涯学習課）に備え付けの応募用紙（嘉麻市のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、「文化財を活かしたまちづくりについて」をテーマとした800字程度にまとめた小論文を添えて、下記まで持参、郵送、ファックス又は電子メールにてご提出ください。

9 応募受付期間

令和8年2月2日（火）から令和8年2月24日（火）必着

1 0 選考方法等

選考委員会において、市が定める委員委嘱及び公募実施規程に基づき、男女の構成比、年齢構成等を勘案して選考します。なお、選考結果は、後日郵送にて本人にお知らせします。

1 1 その他

- (1) 提出された応募に関する提出書類は、返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意するとともに、目的以外に使用することはありません。

1 2 提出先・問合せ先

嘉麻市教育委員会 生涯学習課 文化推進係

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1
嘉麻市役所 碓井総合支所

TEL: 0948-62-5720 FAX: 0948-62-5693

Eメール: b u n k a @ c i t y . k a m a . l g . j p